

都市再生整備計画

かなざわちゅうおう
金沢中央地区(5期)

いしかわ かなざわ
石川県 金沢市

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークابل推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	石川県	市町村名	かなざわ 金沢市	地区名	かなざわちやうおう 金沢中央地区(5期)	面積	860	ha
計画期間	令和	8	年度	～	令和	12	年度	
					交付期間	令和	8	年度
							～	令和
							12	年度

目標
大目標： まちなかの定住と交流を促進し、魅力あるまちづくりを推進 目標1：誰もが暮らしやすい中心市街地 目標2：にぎわいと交流が生まれる中心市街地 目標3：過度に自動車に依存しない中心市街地
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 金沢市は、日本海沿岸の中枢基幹都市であり、加賀藩の城下町として都市の礎が築かれ、その後、大きな災害や戦災を受けることなく、藩政期からの都市構造や街並み、伝統文化等の加賀百万石の趣を随所に残す歴史都市として発展してきた。そのなかでも金沢城を中心とした中心市街地は、金沢城跡(国指定史跡)や日本三名園の一つである兼六園(特別名勝)、惣構跡(市史跡)、長町武家屋敷、重要伝統的建物群保存地区であるひがし茶屋街や主計町、寺町寺院群等、数多くの歴史文化資産が集積していることから、金沢市都市計画マスタープランにおいて、「金沢らしさ」を最も強く表現し、かつ商業、業務機能の中心的役割を果たす地区として、都市の「重点地区」に位置付けられている。その重点地区の周囲には良好な居住地域が形成され、さらに郊外部は、金沢港周辺やインターチェンジ周辺の工業団地などの新産業の創出と地場産業の活性拠点の形成や優良農地を有し、金沢の特産物である「加賀野菜」や、金沢の風土を活かして生産され優れた農産物として認証される「金沢そだち」などの金沢ブランド確立に取り組み農業振興を図るほか、豊かな自然環境の保全に努めており、市域全域を役割分担して都市が機能している。 このような中で、約46万人の市人口は減少し、高齢者の割合は大幅に増加することが予測されている。今後の人口減少や高齢化社会へ対応するため、金沢市都市計画マスタープランにおいて、都市全体の方針として、「原則として市街地の拡大をしない」ことを打ち出しており、「適正な土地利用計画の誘導と公共交通の連携により、主な都市機能を中心市街地及び都市軸に集約する」ことで、都市構造の集約化に取り組むこととしている。 これらの全体方針をふまえ、中心市街地においては、金沢固有の歴史、文化を礎としながら、それらを磨き高めるとともに、これまでのまちづくりに関する施策の積み重ねによって蓄積されてきた貴重な資産を活かしていくことで、古いものと新しいものが共存しながら、市民が快適に安心して暮らすことができる元気で美しいまちづくりを目指す。具体的には、金沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、①「誰もが暮らしやすい中心市街地」を目指して、片町四番組海側地区の再開発事業やまちなかの住宅の建設・購入補助などの定住促進策に取り組んでいる。また、②「にぎわいと交流が生まれる中心市街地」を目指して、公共空間利活用の推進や音楽祭の開催、公共施設等のライトアップ事業など中心市街地のにぎわい創出事業を展開するほか、③「過度に自動車に依存しない中心市街地」を目指して、金沢ふらっとバスや公共レンタサイクル「まちなのり」等の公共交通の利便性向上策や、狭隘道路の側溝改良による歩行者空間の確保等に取り組んでいる。また、中心市街地を産業集積ゾーンとし、商業環境形成まちづくり条例に基づき、中心市街地への商業施設の集積に取り組んでおり、集客施設の無秩序な郊外部への拡散立地の動きに歯止めをかけ、都市機能の適正配置の推進を図っている。一方、郊外部は、公共交通重要路線沿線に都市機能を緩やかに集約していくとともに、公共交通の拠点である森本駅、東金沢駅、西金沢駅の交通結節機能の拡充を行い、中心市街地との連携強化による利便性の向上を図ることとしている。 公的不動産の活用方針については、公共交通を介した魅力的な都市空間と快適な居住環境の創出のため、地区の特性に応じた整備手法を用いた有効活用により、都市機能の集約・強化を目指す。優良な既存建築物が集積する中心市街地においては、建て替えではなく、既存ストックを活かす建物のリニューアルに努め、教育文化施設や社会福祉施設等の整備に取り組み、低未利用地においては、いたずらな駐車場化の抑制や、空き地等の流通促進による有効活用を図る。具体的には、ふるさと偉人館、能楽美術館の建設や金澤町家の改修による学生の拠点施設の整備などを行ってきた。また、中心市街地に隣接する既成市街地においては、有効活用可能な既存ストックを緑地や地域コミュニティの形成に資する施設に整備し、地域密着型の施設整備を進めることで、郊外部への都市機能の拡散につながらないように努めている。 これらを背景に、より一層の都市の集約化を目指して、旧城下町周辺を中心拠点区域に設定し、市民のアイデンティティとなっている生活文化を保存・発信する核施設となる「金沢くらしの博物館」(県有形文化財)及び「谷口吉郎・吉生記念金沢建築館」を整備した。脈々と受け継がれてきた市民の文化を将来のまちづくりを担う子どもから高齢者までの全市民が共有することで、世代間交流を生み、まちへの誇りと愛着を育み、伝統的な生活文化が色濃く残るまちなかへの回帰、ひいては定住人口の増加につなげる。また、金沢の良さを市内外に発信できる人材を育成することで交流人口の拡大につなげる。これにより、中心市街地を核とした都市機能強化を図ることで、効率的な都市経営の推進が図られるものである。 このように、金沢市が城下町として発展してきた歴史性と豊かな自然など、今日までその形態が承継されている特性をふまえて、その人間スケールの都市構造を将来にわたって維持、発展させ、中心市街地に磨きをかけながら生活拠点の形成と交通軸との連携強化を図ることで、将来的な社会構造の変化に対応した、安心して暮らせる持続可能で魅力と活力にあふれる都市づくりの実現を図る。
まちづくりの経緯及び現況
金沢市は、都市圏人口65万人を有する北陸有数の中核市として、前面に日本海、背後に白山山系に連なる山並みを配し、犀川、浅野川によりつくられた扇状地に市街地が形成されている自然環境豊かな都市である。金沢中央地区はその中でも伝統ある中心市街地に位置し、その中心市街地は、江戸時代の加賀百万石の城下町を骨格としており、400年以上も大きな災害や戦災にあわなかったため、今でも細街路をはじめとする昔ながらのまちなみを残している。そこで、地域の特徴を活かすために「保存する区域」と「開発する区域」とに明確に区分けする手法で歴史的環境と豊かな自然環境を守り、これと調和した近代的都市づくりを進めてきた。 その一環として平成16年度から平成20年度にかけて、まちづくり交付金を活用して、市民の台所として親しまれている近江町市場の再整備、廃業した映画館を借り上げ学生の交流・遊び・学びの場を提供し、金沢大学の郊外移転に伴いまちなかから減少した学生が集まる仕掛けづくり等を行った。 平成21年度から平成25年度にかけて、中央地区2期計画として、鈴木大拙館の建設やその周辺の緑地などの整備、まちなかの魅力向上のための電線類の地中化、さらに駅利便性の向上と賑わいの創出のため、金沢駅西広場の再整備を行った。また、平成26年度から令和2年度にかけての中央地区3期計画では、金沢くらしの博物館や谷口吉郎・吉生記念金沢建築館を整備し、重要文化的景観区域や金沢駅周辺の公共空間において、金沢の夜間景観の魅力及び回遊性をさらに向上させ、風格ある都市空間の形成を図るため、照明設備の整備を行った。 さらに、令和3年度から令和7年度にかけて、中央地区4期計画として、中央小学校と玉川こども図書館を一体的に整備するとともに、引き続き電線類地中化や照明設備の整備等を実施し、まちの魅力向上を図っている。また、この4期計画の中で、旧材木町小学校跡地の活用に向けた設計及び埋蔵文化財調査、柳宗理デザインミュージアムの整備に向けた設計及び既存建築物における再利用部材の選定を実施しており、次期計画において、旧材木町小学校跡地の防災広場・道路等の整備、及び柳宗理デザインミュージアムの整備工事を実施する予定である。
課題
金沢中央地区は、金沢城址を中心とした藩政期の城下町の区域であるとともに、市内交通の要衝にあり小売業を中心とした本市最大の商業集積地を形成し、業務・居住機能や公益施設等も集積している地区である。しかし、都心軸沿いの建物の老朽化の進展や、まちなか定住人口がピーク時に比して減少しているなど、都市活力が低下しつつあり、都心軸の再興とまちなかのにぎわい創出が求められている。 1期から4期までの都市再生整備計画において各種事業を実施し、一定の効果は発現し、改善は見られるものの、低未利用地の増加や中心市街地の高齢化などの課題も残されており、無電柱化等による修景や公共交通の充実により、まちの魅力向上やまちなかの回遊性向上に寄与し定住・交流人口の拡大を図る、各種事業を継続して展開する必要がある。
将来ビジョン(中長期)
【総合計画】 本市のまちづくりの指針である金沢市都市像「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」及びその実現に向けた行動計画である「未来共創計画」(R6. 2)などを踏まえるとともに、金沢市都市計画マスタープラン(R元. 3改定)の一部である「金沢市集約都市形成計画」(R5. 3改定)や交通・住宅政策、防災などの関連する各種計画との整合を図る。

都市構造再編集 都市機能配置の考え方 既に一定の商業、業務機能が集積している中心市街地を中心拠点区域として設定し、コンパクトなまちづくりを推進するため、まちなか居住機能と商業、業務機能をより一層強化する。具体的には、都心軸沿線での再開発事業や「まちなか定住促進条例」における補助制度等による良好な住環境の整備、文化施設や公共施設を重点的に配置する。また、公共交通利用活性化と公共交通重要路線の利便性向上により、適正な土地利用計画の誘導を図り、主な都市機能を中心市街地及び都心軸に集約する。 郊外部においては、自然環境を保全するとともに、主に郊外部に指定されている準工業区域に大規模集客施設の立地を制限する内容の特別用途地区を指定するなど、適正な土地利用により都市の拡散防止を図るとともに、公共交通重要路線沿いへの居住地集約化により、都心中心の生活スタイルへの転換を進める。 これらの都市機能配置により、金沢の豊かな自然や地形、歴史的都市構造、文化的環境を大切にしながら、保存と開発の調和するコンパクトなまちづくりを進める。							
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等 都市再生土地区画整理事業や都市・地域交通戦略推進事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。							

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目 標と指標及び目標値の関連性	従前値		目 標 値	
				基準年度		目標年度	
整備区域内人口	人／年	整備区域内の住民基本台帳人口	地区内人口の減少傾向の下げ止まり	△507人／年		△500人／年	R10→12年度
宿泊客数	人／年	宿泊客数	観光客の増加によるにぎわいと交流の促進	4,236,414人／年		4,800,000人／年	R12年
金沢健康プラザ大手町の利用者数	人／年	金沢健康プラザ大手町の年間利用者数	施設の活用による交流の促進	22,787人／年		38,000人／年	R12年度
柳宗理デザインミュージアムの利用者数	人／年	柳宗理デザインミュージアムの年間利用者数	施設の活用による交流の促進	14,578人／年		20,000人／年	R12年度

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【歴史文化資産の活用】 ・伝統的建造物群保存地区の無電柱化推進による、魅力ある景観の確保及び防災力の強化 ・著名な建築家が設計した既存建築物を活用した、まちなか交流施設の整備 【品格のあるまちづくりの推進】 ・まちなか施設のライトアップや木を用いた歩行空間整備、まち歩きサインの設置等によるまちの魅力向上 ・市有施設の再整備にあわせた交流スペースの設置等による住民や来街者等の交流促進 ・防災広場整備や防火水槽の設置による、まちなか防災力の強化 ・まちなかの無電柱化推進による景観の向上 【コンパクトな都市機能の集積】 ・道路幅員の拡幅や無電柱化による、公共交通を優先した歩行者中心の交通政策の推進		【基幹事業】(道路)旧鶴来街道(蛤坂)無電柱化事業 【基幹事業】(高質空間形成施設)旧鶴来街道(六斗の広見)無電柱化事業 【基幹事業】(既存建築物活用事業)柳宗理デザインミュージアム
		【基幹事業】(道路)旧材木町小学校跡地整備事業 【基幹事業】(公園)公園トイレ木質化事業 【基幹事業】(地域生活基盤施設)旧材木町小学校跡地整備事業 【基幹事業】(地域生活基盤施設)魅力あるまち歩きサイン整備事業 【基幹事業】(高質空間形成施設)木が彩る歩行空間創出事業 【基幹事業】(高質空間形成施設)金沢らしい夜間景観創出事業 【基幹事業】(高次都市施設)金沢健康プラザ大手町再整備事業 【関連事業】鞍月用水沿い・旧古寺町通り無電柱化事業
		【基幹事業】(道路)本多町1丁目地内道路整備工事 (再掲)【基幹事業】(道路)旧鶴来街道(蛤坂)無電柱化事業 (再掲)【基幹事業】(高質空間形成施設)旧鶴来街道(六斗の広見)無電柱化事業
その他		
【まちづくりの住民参加】 ・地域の課題について、住民と市とが協働で話し合う「ともに考えよう まちづくりミーティング」を開催し、住民参加・協働を図っている。 ・地域団体の自主的な提案により、地域と行政とが協働でまちづくりに取り組む「共同のまちづくりチャレンジ事業」の実施。 ・平成22年度より施行した学生のまち推進条例(略称)のもと、学生、地域、行政等が連携し、まちなかを活性化する事業に取り組んでいる。 ・市民がSNS等を活用して、金沢の魅力を発信する市民リポーター制度を導入。 【官民連携体制】 ・幅広い分野で民間企業のノウハウやネットワーク等を生かしたまちづくりを推進するため、民間企業との包括連携協定の締結を推進する。 ・電線管理者と「官民連携による金沢方式無電柱化の推進に関する覚書」を締結し、事業の加速化及びコスト縮減を進める。 ・NPO法人金沢町家研究会、不動産会社、金沢美術工芸大学、金沢職人大学校が、町家情報館を拠点として、歴史文化遺産を保全・活用する。 ・「公共空間使い方ガイド」を作成し、公共空間の日常的な利活用を促進することで、まちなかの賑わいを創出する。		

様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

...A

...B

...C

[illegible]

金沢中央地区(5期)(石川県金沢市)	面積	860	ha	区域	広坂1丁目、上柿木畠、堅町、里見町、油車、茨木町、下本多町5～6番丁、鱗町、新整町3丁目、枝町、中川除町、杉浦町、水溜町、池田町1～4番丁、池田町立丁、十三間町、十三間町中丁、大工町、柿木畠、木倉町、片町1～2丁目、番林坊1～2丁目、高岡町、武蔵町、下堤町、博労町、上近江町、下近江町、十間町、下松原町、西町3～4番丁、西町敷ノ内通、尾山町、南町、上堤町、長町1～3丁目、中央通町、長土堀1～3丁目、三社町、昭和町、芳斉1～2丁目、玉川町、六枚町、尾張町1～2丁目、主計町、彦三町1～2丁目、安江町、本町1～2丁目、堀川町、堀川新町、袋町、下新町、此花町、笠市町、瓢箪町、丸の内、大手町、橋場町、材木町、横山町、兼六元町、小將町、兼六町、並木町、東兼六町、扇町、暁町、桜町、天神町1～2丁目、石引1～4丁目、宝町、飛梅町、本多町1～3丁目、菊川1～2丁目、幸町、笠舞3丁目、清川町、寺町1～5丁目、野町1～4丁目、弥生1丁目、広岡1丁目、小橋町、森山1～2丁目、東山1～3丁目、山の土町
--------------------	----	-----	----	----	---

